



令和8年1月28日

地域のPPP/PFI事業を促進します

～PFI推進機構と岩手銀行が「協業に関する基本協定」を締結～

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「PFI推進機構」）は、令和8年1月28日付けで、株式会社岩手銀行と「協業に関する基本協定」を締結しました。

PPP (Public Private Partnership) は、民間の力を公的サービスに有効活用する官民連携手法であり、そのうちPFI (Private Finance Initiative) は、PFI法^{注)}に基づく事業（民間資金等活用事業）で、現在までに全国で1,150件余の活用実績があります。

この度、岩手県における公共施設等の整備・維持・運営等に関し、岩手県内で広範な顧客基盤を有する株式会社岩手銀行（本店：盛岡市。以下「岩手銀行」）とPFI推進機構が、協働して地方公共団体及び民間事業者の能力の向上を図り、PPP/PFI事業の導入を促進することにより、効率的かつ効果的な公共施設の整備・運営及び良好なサービス提供を確保し、もって岩手県経済の成長に向けて相互に協力することを目的として、「協業に関する基本協定」を締結しました。

本協定は、PFI推進機構が締結する連携協定として7件目（うち金融機関5件、地方公共団体2件）となります。

PFI推進機構は、本協定を通じた岩手県内における事業の推進に加え、今後、同様の協定を全国の金融機関や地方公共団体等と締結することを通じて、多様化・複雑化する地域課題・社会課題の解決や、そのためのPPP/PFIの更なる推進へ向け、川上から川下まで一層積極的に貢献してまいります。

注) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

【本協定の調印式】

(1) 日時：令和8年1月28日（水）

(2) 場所：岩手銀行 本店



(写真左から)

左：PFI推進機構

代表取締役会長兼社長 高橋 洋

中央：岩手銀行

代表取締役頭取 岩山 徹 様

右：内閣府 民間資金等活用事業推進室

企画官 山口 陽 様

【お問合せ先】

株式会社民間資金等活用事業推進機構

電話番号：03-6256-0071（代表）

メールアドレス：info@pfipcj.co.jp